

2021年1月29日

チーム代表及び関係者各位

愛知県東支部 榊原隆宏

愛知県西支部 渡会武則

愛知県中央支部 田畑良一

新型コロナウイルス感染拡大防止に関する愛知県3支部合同通達

1月10日付で発出しました愛知県3支部合同通達で活動禁止をお願いしておりましたが、2月1日より活動再開することといたします。活動禁止期間中、各チームにおかれましては3支部合同通達を遵守いただき、新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力いただきましたことに、心より感謝申し上げます。

しかしながら、本日現在におきましても、愛知県では緊急事態宣言発令中で、予断を許さない状況です。この状況の中、チーム活動を再開するうえで、次の事項について、遵守いただき運営、活動を行うよう、お願いいたします。

- ① 代表・指導者は率先し感染防止に努め、2020年10月12日付感染防止ガイドラインの徹底、遵守ください。
- ② チーム活動に際し、強制的な姿勢ではなく、各家庭の事情を鑑み、保護者の了承と理解を得て、チーム活動に参加させてください。また、活動不参加による不利益がないよう代表・指導者は配慮ください。
- ③ 代表・指導者は選手が属する各市町村、学校からの指示に従い、チーム活動への参加およびチーム活動について、適切な判断をお願いします。
- ④ 連盟・ブロック・支部・チームからの通達については必ずチーム関係者及び保護者・選手に伝わるようお願いします。
- ⑤ チームで罹患者がでた場合、代表は経過をしっかりと把握しておくとともに誹謗中傷を許さない体制としてください。

以上